

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○平成26年度（第43回）採石業務管理者試験の実施……………（環境・エネルギー室）	5
○特定調達契約に係る入札の公告……………（漁業管理課）	5
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（漁業管理課）	6
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	7
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	7
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	7
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	7
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	8
○第一種市街地再開発事業の個人施行の変更の認可……………（建築指導課）	8
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	8
○特定調達契約に係る入札の公告……………	9
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	10
告 示	
北海道告示第542号	
採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成26年度（第43回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。	
平成26年8月5日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 試験期日及び試験時間	平成26年10月10日（金）午前10時から正午まで
2 試験地及び試験場所	
（1）試験地	札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町
（2）試験場所	受験票により受験者に通知する。
3 試験科目	

- （1）岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- （2）岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）
- 4 受験願書提出先 受験希望地に所在する総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。
- 5 受付期間及び受付時間 平成26年8月27日（水）から同年9月17日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで
- なお、郵送等の場合は、平成26年9月17日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
- 6 提出書類
- （1）受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によること。）
- （2）写真（縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年令を記載したものであること。）
- 7 受験手数料 受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。
- 8 その他 受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第543号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年8月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- （1）調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船北王丸上架修理工事 一式
- （2）調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- （3）履行期間 平成26年9月24日から同年10月28日まで
- （4）履行場所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 造船所内に総トン数500トン型船舶（鋼船）を入渠（きよ）できる乾ドック又は乾ドックに準ずる設備（特殊上架台及び斜路）を有していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年8月6日から同月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階1号会議室
（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）
- (2) 入札日時 平成26年9月16日 午後1時30分（送付による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5486

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured: Fishery inspection vessel HOKUOMARU Repair Service 1 set
- B Bid tendering date and time: 1:30 P.M., September 16, 2014
- C Contact: Fishing Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-Jo Nishi 6-Chome, Chuo-Ku, Sapporo, 060-8588 Japan
Phone: 011-204-5486

北海道告示第544号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年8月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
漁業取締船はくと上架修理工事 一式
- 2 落札を決定した日
平成26年7月16日
- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 川崎造船株式会社
(2) 住 所 釧路市浜町 3 番 6 号
- 4 落札金額
36,720,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成26年 6 月 3 日付け北海道告示第420号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道告示第545号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成26年 8 月 5 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 石狩市厚田区聚富1178（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第546号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成26年 8 月 5 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 保安林の所在場所 松前郡福島町字松浦383の21（次の図に示す部分に限る。）

- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林の所在場所 松前郡福島町字松浦383の 1（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び福島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第547号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成26年 8 月 5 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 登別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 登別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び登別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第548号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年8月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 積丹郡積丹町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
積丹町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第549号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年8月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
岩内栄（I－1－410－947）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
岩内郡岩内町栄（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示550号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第7条の16第1項の規定により、次のとおり第一種市街地再開発事業の施行に係る変更について、認可した。

平成26年8月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 第一種市街地再開発事業の名称 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
- 2 事務所の所在地 函館市若松町20番1号
- 3 施行認可の年月日 平成25年8月29日
- 4 施行者の名称 株式会社NAアーバンデベロップメント
- 5 事業施行期間 平成25年8月29日から平成29年3月30日まで
- 6 変更の内容 事務所の所在地
変更前 函館市若松町20番1号
新住所 函館市若松町19番3号
- 7 変更の認可の日 平成26年7月28日

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第341号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年8月5日

北海道警察本部長 坂 明

- 1 資格及び調達をする特定役務の種類
- 平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。
- (1) 契 約 平成26年8月5日に一般競争入札の公告を行う北海道警察情報管理システム通信回線サービス契約
- (2) 資 格 北海道警察情報管理システム通信回線サービス契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 北海道警察情報管理システム通信回線サービス

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に登録されている事業者であること。
- (2) 当該特定役務に関し、要求仕様書に記載するサービスの提供が可能であることを示した者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成26年8月5日から同月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240

北海道警察本部告示第342号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年8月5日

北海道警察本部長 坂 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1月当たりの単価）及び数量

北海道警察情報管理システム通信回線サービス 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 平成27年3月1日から平成33年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成26年北海道警察本部告示第341号に規定する北海道警察情報管理システム通信回線サービスに関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入 札 日 時 平成26年9月16日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月12日（金）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び定形外郵便重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）でダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から参加を除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured: Improvement of Tele-Communication Line for Hokkaido Police Information management system 1 set
- B Bid tendering date and time : 1:30 P.M., September 16, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., September 12, 2014.)
- C Contact: Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8520 Japan
Phone: 011-251-0110 ex. 2240

北海道警察本部告示第343号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年8月5日

北海道警察本部長 坂 明

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
I C 運転免許証記載内容確認装置 一式
- 2 落札を決定した日
平成26年7月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
 - (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 落札金額
17,258,400円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

平成26年6月6日付け北海道警察本部告示第268号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第344号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年8月5日

北海道警察本部長 坂 明

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
I C 運転免許証記載内容確認装置 一式
- 2 落札を決定した日
平成26年7月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
 - (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 落札金額
1,715,040円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成26年6月6日付け北海道警察本部告示第270号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目